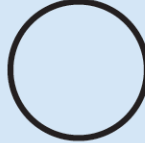
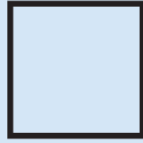




燃やせないごみ

処理施設に運び、破碎し、資源となる金属を取り除いた後、埋め立てています。なお、小型家電製品は選別後、リサイクル業者に引き渡しています。

収集日 毎月1回第



曜日

出し方 大津市指定ごみ袋に入れて、集積所へ出してください。

※指定袋の口をしっかりとくれない大きさのものや重さが5kg以上のものは「大型ごみ」です。

●陶磁器類

茶碗、湯のみ、皿、土鍋、花瓶、植木鉢など



●ガラス類

ガラスの食器、グラス、耐熱ガラス容器、板ガラス、ガラス製哺乳びん、化粧品のびん、かがみなど



●電球・蛍光灯

●ポイント

- ・割れると危険ですので、紙に包むか新品の入っていた箱に入れたうえで、指定袋に入れてください。
- ・買い替えの際、販売店に引き取ってもらう方法もあります。



●小型家電製品

ゲーム機、電話機、ポット、浄水器、ひげそり器、トースター、ミキサー、アイロン、ドライヤーなど



●ポイント

電池が入っていないか、小型充電式電池が内蔵していないかどうかを確認し、それらを取り外したうえで出してください。取り外せない製品は販売店やメーカーなどにご相談ください。

傘・蛍光灯のみ、指定袋から一部はみ出しても、回収できます。その場合は指定袋の口をしっかりと結んで出してください。



●小型金属類

フライパン、鍋、やかん、蒸し器、一斗缶、アルミガード、金属製のハンガーなど



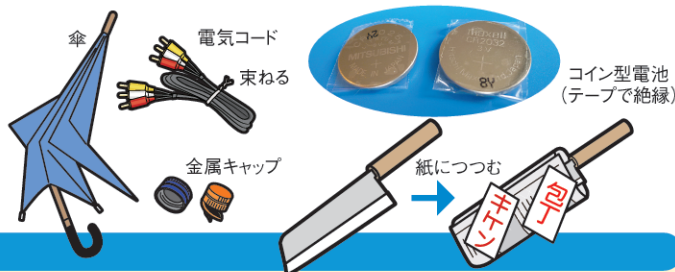
●化粧品などの口^{くち}に含めな いものが入っていたびん

●哺乳びんなどの耐熱びん



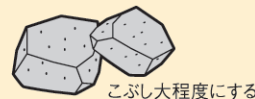
●その他

傘、刃物、びんの金属のキャップ、電気コード、コンクリートがら、コイン型電池など



ポイント

- ・刃物は危険ですので、紙に包むなど安全な工夫をしてください。（中身が分かるように包みに記載してください）
- ・コンクリートがら、ブロック、レンガなどはこぶし大程度に砕いてください。
- ・電気コードなどは束ねてほどこけないようにして出してください。
- ・コイン型電池はテープで絶縁して出してください。



燃やせないごみ



小型充電式電池（バッテリー等）を「燃やせないごみ」に出さないでください！

小型充電式電池（バッテリー等）が「燃やせないごみ」に出されたことが原因で、ごみ収集車の火災が発生しています。分別の誤りにより、収集中の車が発煙・炎上することで、収集員や近隣の市民の皆様が危険にさらされます。小型充電式電池は家電量販店やホームセンター等で回収を行っていますので、回収対象が確認してください。

販売店回収対象外の小型充電式電池等について

販売店（回収協力店）で回収されない小型充電式電池等（小型充電式電池と、その取り外しが困難な小型家電製品（電動歯ブラシ、シェーバー、電子たばこ、ハンディファンなど））は、市が収集を行います。月1回の「びん」の日に、びんとは別の袋（大津市指定ごみ袋）に入れて出してください。



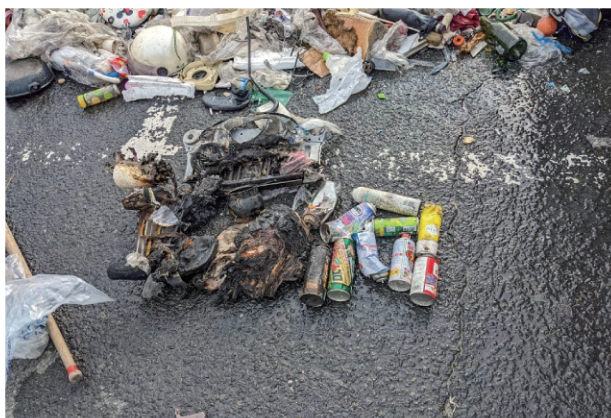
市内の回収協力店一覧はこちらから



「びん」の日に出す際の注意点



▲実際に発生した火災



その他の ごみ収集車 火災の原因

スプレー缶・カセットボンベや使い捨てライターが「燃やせないごみ」に出されたことが原因で、火災が発生したこともあります。下記のとおり正しく分別してください。

- スプレー缶・カセットボンベは、穴を開けず必ず中身を完全に吹き出してから「かん」の日に出してください。
- 使い捨てライターは、必ず中身を空にして「燃やせるごみ」の日に出してください。

ごみ収集車の火災の詳細はこちらから→

